

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成23年12月12日実施＞

第三者委員会

No.50	都道府県名：沖縄県		覚書を締結した市町村等名：糸満市					
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：糸満市全域		世帯数 ^{※1} 19,243		人口 ^{※1} 57,312				
事業協力年度 ^{※2}		H21・(H22)・(H23)・(H24)						
	防止事業			引渡事業				
H22	実施期間	平成22年5月1日～平成22年8月31日		実施期間	平成22年5月1日～平成22年7月31日			
	内容	不法投棄防止看板の作成と設置		内容	職員が回収し、指定引取場所まで輸送する。			
	品目	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
H22	引渡事業の実績(台)	0	18	1	3	4	26	
	費目	防止事業				引渡事業		合計
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	
H22	①上限額(千円)	802	0	0		0	60	
	②事業に要した費用(千円)	756	0	0	756	0	77	833
	交付した助成額(千円)	①②のいずれか低い額の合計×助成率			378	0	60	60

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査速報による

※2: 事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての評価
- ・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

I. 不法投棄量の削減状況

平成22年度事業による状況

事業実施による成果として、平成20年度の特大家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量31台に対する平成23年度の削減率を29.0%(年間不法投棄発見量22台)と見込んでいる。

平成23年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では40台となっており、平成20年度に対して81.8%増となっている。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成22年度事業

①防止事業について

不法投棄防止看板の作成と設置(7月末～8月14枚)

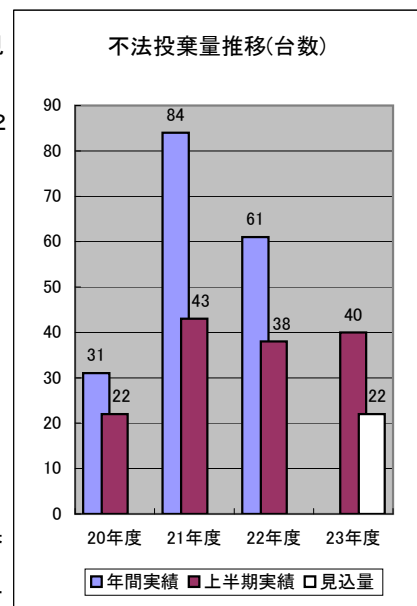
②引渡事業について

7月に26台を引渡した。

III. 事業の評価

不法投棄防止看板の作成設置が引渡事業開始より遅れたため、両事業の相乗効果が発揮されなかつたと考えられる。

平成22年度事業に係る平成23年度上半期実績が、年間の不法投棄削減見込を上回っている。



見込量: 応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入

IV. 今後の課題等

不法投棄を防止する有効な改善策の立案、実施が望まれる。